

対象事業の計画、文献その他の資料及び現地踏査に基づいて調査する。

- ①道路交通振動 : 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）（国土交通省道路局）、交通量調査報告（各地方公共団体道路管理者）
②鉄道振動 : 時刻表
③工場・事業場振動 : 工場・事業場の振動発生施設に係る資料（各地方公共団体）

4 調査地域

調査地域は、振動に係る地域の概況、対象事業の種類、規模などを勘案した上で、対象事業の実施により発生する振動が地域の環境に影響を及ぼすおそれがある地域を包含する地域とする。影響を及ぼすおそれがある地域の推定については、既存事例、振動の距離減衰式による概略計算等により行う。

5 調査地点

調査地点は、学校や病院、住宅などの分布を考慮して、対象事業の実施による振動の影響を受ける地域の建物状況等を考慮して、特定振動の状況を適切に把握し得る範囲とする。

また、地域の一般環境を把握する場合は、地域の概況等を考慮して、特定発生源の寄与が少なく（偏りの無い）、地域の振動状況を適切に把握し得る地点とする。

6 調査時期等

発生源の負荷が年間で平均的な時期とするが、道路交通の状況や周辺の状況に応じ、特に問題となる時期や、建設作業振動の代表的発生状況を把握できる時期とする。

調査期間は、1週間のうちで変動が少ない場合は代表的な平日1日間とし、変動が大きい場合は、連続した7日間とする。

レクリエーション事業など事業の特性や、地域の交通特性として特定の時期に交通量が増加する場合などには、このような時期の状況も把握する必要がある。

調査時間帯は、対象事業の実施に伴い振動が発生する時間帯について、規制基準等の時間帯の区分を考慮の上、適切に設定する。

7 発生源の影響特性

予測手法を選定するための発生源特性について把握する。

また、予測に当たっては、対象事業の計画諸元を基に、事業計画の活動想定及び振動防止対策についても、表3-6のとおり整理しておく。

表3-6 発生源別の条件

種類	主な条件
道路交通振動	○道路位置、道路構造、車線数、路面状況 ○時間別交通量、大型車混入率、平均走行速度
工場・事業場振動	○工場・事業場の位置、規模 ○発生源の種類、位置、規模、振動発生時間帯
建設作業振動	○発生源の種類、位置、規模、作業機械の使用時間、振動発生時間帯 ○建設作業用地の状況
鉄道振動	○路面位置、軌道構造 ○車両の種類、走行頻度、走行速度